

第2回橋本市立三石保育園指定管理者選定委員会

令和4年10月23日

- 司会： 皆さん、おはようございます。定刻になりました。
これより第2回三石保育園指定管理者選定委員会を行います。
本日は、休日にもかかわらず、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。
- 先日の第1回選定委員会後、各委員の皆様による書類審査に引き続き、本日は、申請法人によるプレゼンテーションを行います。流れといたしまして、まず今回、法人よりの申し出がありました申請法人が提供している保育の様子についてのビデオ鑑賞、プレゼンテーション、プレゼンテーションによる質疑応答、意見交換の後、採点を行い、最終集計の結果により、三石保育園の第三期の指定管理者候補を決定するという重要な委員会となっております。
- 最後までよろしく申し上げます。それでは、会議を始めるに当たりまして、今回、委員長であります〇〇先生より、一言ご挨拶をお願いいたします。
- 委員長： おはようございます。第1回日の委員会から約1か月過ぎました。
第1回日の委員会、書類審査ということではありますが、委員の皆さんには、とても深まりのある子どものことを大切に考えたうえでの議論っていうのをしていただけたのではないのかなというふうに思います。
- 今回も、委員の皆さんの中には、現地を視察されたという方もいらっしゃいますので実際に保育園を見られた中で、どういったことを思われたのかということ、プレゼンテーションをもとに、議論を深め最終的な審査ということをしていきたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。
- 司会： ありがとうございました。
それでは、まず最初に、皆さんのお手元、本日お配りしております会議資料の確認をさせていただきます。
- 最初に置かせていただいている資料は、会議次第、応募法人の一覧表。プレゼンの出席者、採点表2枚。それと、第1回選定委員会で委員の皆様からいただいた質問事項について、法人からの回答を書面にまとめさせていただきましたので、ご確認よろしくをお願いいたします。
- また、第1回選定委員会の後で運動会が開催されました。法人より追加資料、園だより「おおきくなあれ!」の配布依頼がありましたので、配布いたします。以上が、本日配布の資料でございます。
- 前回配布いたしました、お手持ちの資料と合わせまして、本日の審査会等を行います。

ここで、前回の質問事項について、事務局から補足説明いたします。

事務局： はい。それでは、第1回選定委員会の主な質疑への回答という、議題でホッチキスどめの書面を見ていただきたいと思います。こちらにつきましては、前回の審査会で、委員の皆様からご意見をいただいたものを、事務局より事前に法人さんにお伝えしまして、本日、法人さんの方から、プレゼンテーション及び意見交換で、お答えいただくという想定でお話しさせていただきましたが、法人さんの方より、あらかじめ質問をお送りさせていただいたところ、答えが返ってきましたので、それを書面に簡潔にまとめていただきましたので用意させていただきました。抜粋して、私の方から申し上げます。後程のプレゼンとかぶるかもわかりませんがそこはご容赦ください。

まず、問いの2になります。職員研修において、人権研修は実施しているのか、いないのかというご質問がございました。3年度につきましては、コロナのこともありまして、外部の研修には参加できませんでしたが、これまで参加した研修につきましては、その研修内容を書面にまとめて、職員会議で回覧等により、園の職員で共有していますということでした。

次に、問いの3になります。事故防止については、どんな対策をしていますか。資料について、添付されていませんがというご質問がありました。例えば熱中症対策やけがをした時など、またこれまで大きな事故はありませんでしたか、行政指導を受けたことありませんでしたかについて、三石保育園以外の園も含めてお答えくださいということでしたが、法人内でも、当園でも行政指導は受けたことは、これまでにございません。

事故防止及び事故発生時対応マニュアルは作成しますってということで、どういったマニュアルを作成しているのかというのを、個別に挙げられております。誤嚥・誤飲、窒息事故防止チェック、それから睡眠チェック表。この睡眠チェック表っていいものは、午睡時ですね、お昼ご飯食べた後に、昼寝をするんですけども、0歳児は5分間隔。1歳児は10分間隔、2歳児は15分間隔に園児がどの方向で眠っているか。うつ伏せ寝になっている時に、向きを変えるなど注視していますということで、保育士さんは定期的にお子さんの寝返り等をチェックしているというのがあります。

それから、プール遊びにおける安全対策のマニュアルにつきましては、プール遊びを行うときは必ず監視役の職員を配置しますということで、当然、プールと一緒にいる保育士さんもいるんですけど、それを一歩置いたところで、子どもが、いわゆる保育以外で、危険なところがないかっていう状況を見守る先生も、もう1人用意しているということでもございました。

それから、熱中症対策につきましては、日差しが強い時期は、サンシェードを園庭やテラスに取り付けています。また、エアコンの利用や園児の水分補給

を心がけています。熱中症予防運動指針に基づき、熱中症指数が 31 以上の時間帯は、園庭での遊びを中止しています。熱中症指数だけではなく、気温、湿度を観測し、安全かどうかの確認を行い、体感を考慮していますということです。

けがにつきましては幸い大きなけがはありませんでしたが、転んだときに手が出ず、歯茎から出血の場合があり、その場合は、歯に異常がないか、また砂場で遊んでいて、砂が目に入り眼球に傷がないかなどで、専門医を受診することがありましたが、いずれも軽症でございました。けがをした時は担当保育士が夜に再度電話を保護者に入れ、状況を聞くようにしています。今のところ、保護者との大きなトラブルはございませんということでした。

なお、こういった園内で事故やけががあった場合は、こども課の方にその都度事故報告書というのを速やかに提出いただいているという状況です。

また、事故があった場合は、市への報告書のほかに、事故処理簿を作成し、なぜ事故が起こったのか、保育士の配置場所は適当であったのか、今後の対策など、改善点を職員で共有し、同じ事故が起これないように対策を練っています。また事故に至らなかったもののヒヤリハット事例に、法人内で記入しまして、事故防止のために、全職員に周知をしているということでした。

感染症対応マニュアル、新型コロナウイルス感染症の対応マニュアル、食中毒マニュアル、安全管理マニュアルのほか、個人情報保護マニュアル、苦情解決についてのマニュアルを備えておりますということでした。

問いの 5、発達支援保育事業について、加配保育士をどう配置していますかということなんですけれども、配置基準以上の職員配置はしております。発達支援に必要な園児に対しても、全園児に一人一人の子どもを大切に育てるという基本理念のもとに保育をしております。もちろん、支援の必要な園児に対しては、より綿密に、発達の記録や今後の方針などを 2 人の担当保育士が共通理解して、市の発達相談員や保健師、園の職員と連携し、情報交流の場を持ち、個々の発達に応じた保育を進めていますということです。

発達支援の必要な園児には、自分と一緒に楽しめる、楽しく遊べる相手を選び、自分より小さい年齢の子どもとの遊びを十分楽しめています。同年齢ばかりの保育室であれば、自分の遊び相手を見つけられず、居場所がない状態になることを感じますが、異年齢保育ですので楽しめています。また、小さいお子様に世話できる喜びが年長を高めていますということでした。

1 枚めくっていただきまして、現在の 10 月の在園児数と保育士数を記入してございます。異年齢保育はまた、法人のプレゼンで言われると思いますんで問い 6 を飛ばしまして、最後にですね、問い 7、委員長からご指摘ありました質問です。これちょっと難しかったんで言います。計算書類の中で、法人単位

事業活動計算書のサービス活動増減差額について、前年度の決算と当年度の決算の差が大きく、法人の中で大きなことがあったのでしょうかというご質問がありました。

法人単位事業活動計画書のサービス活動増減差額が前年度で前年度比で大きく減収している点ですが、サービス活動収益、計が、前年比で2700万円増加したものの、サービス活動費、計、合計で7300万円増加したことにより、前年比で約4600万円減少しています。人件費で約4500万円、事務費で約2500万円増加したことが、今回大きな要因となっています。具体的には、ホーム拠点区分に事務員を配置したことと、はなみずき保育園で学童が増えまして、職員を増員となったことにより、人件費が増加しました。

また事務費につきましては、はなみずき保育園で園の修繕料及び人材紹介の手数料が増加したことが主な要因です。答えを返してくれてるんですけど、かみ砕いて言います。要は、2年前の数字が高かったんです。7300万円という数字ですので昨年、実際2700万円という数字があるんですけども、2年前が高かったために、いわゆる法人の利益ですね、保育のサービスに対する利益が4500万円少なくなったということです。2700万円が少なくなったというのは、ちょっと違うかなってところがあります。

なぜ2年前から高くなったのと質問が出てくると思うんですけど、法人さんにお聞きしましたところ、ちょうどですね3年前に、国の制度に基づいて、保育士さんの家賃補助制度というのができまして、宝塚市であったり、尼崎市がやってですね、簡単に言うと、自分の家から通うんじゃなくて、保育士さんが、園の近くの宿舎を借りて、その園に通勤するときに、その家賃の補助というのができまして、兵庫も結構高いんです。これをご利用される、萬年青友の会の職員さんが多かったんで、その補助の入り方が2年前に多かったということで、7300万円とか数字上がって、いろんな要件が積み上げてきました。

その中で、昨年、学童を別のところでオープンして、事務員さんを配置したのでその人件費がかかったということで、差異が生まれたっていうことでございまして、補足させていただきます。

6番委員： 質問していいですか。時間はありますか。

事務局： はい、どうぞ。

6番委員： はなみずき保育園の人件費って、収入に対する支出の人件費割合が60%になって、はなみずき保育の人件割合が、他の園では70%前後なんですけどここだけ60%です。今の説明でいうと、はなみずき保育園の学童が増えて、職員も増員になって、というところを言うと、決算ベースでいう、それも盛り込んで60%と非常に低い。人件割になってませんかというのちょっと、気になりました。ちょっと私、財務諸表がよくわからないので、何とも言えま

せんけれども、ちょっと気になるところです。

事務局： はい。これは法人さんから答えていただきたいんですけど、保育士さんの平均勤続年数によります。若い先生方が多い園の人員費と経験の豊富な先生が多い園によって若干人員費が違っていて、原則大体 7 割っていうのがあるんですけど、その差異は、年度とかいろいろによって生まれるってところがございます。

司会： では、採点方法・質疑応答について質問等があれば、おっしゃっていただけますか。手を挙げてお願いします。

事務局： 続きましてすいません。失礼しました。採点方法の記入を事務局から申し上げます。お手元に、本日の審査表、2 枚用意いたしました。よく見ていただきますと、色が若干違うと思います。綺麗な方を清書としまして、1 回目の説明会で申し上げたとおり、各 7 分野 13 項目につきまして、5 点満点で評価していただきたいと思います。それから、メモ用紙としまして、いわゆる下書きですね、下書きに使っていただく用紙ももう 1 枚用意しました。こちらの方はご提出いただく必要はございません。0 が入ったですね、配分点というところに、電子計算式を入れてるんですけども、そこが 0 と入っている綺麗な方の審査表を、恐れ入ります、ボールペンで記入していただきまして、ご提出いただきたいと思います。前回も申し上げてはいますが、前回からの書類審査、それから、本日のプレゼンテーション、そして質疑応答を含めまして、総合的な視野で、公平な視点で採点をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

司会： では改めて失礼いたします。質問等あれば、おっしゃっていただけますか。手を挙げてお願いします。

6 番委員： 1 の (2) 法人の保育提供能力。ちょっと漠としすぎてて、自分がどういうふうな理解をしたらいいのかわからないのとあと 6 の (1)。市教育委員会との連携についてというところでいうと、どのような回答を求めているのかちょっと具体的に教えていただければありがたいです。

事務局： まずですね法人の保育提供能力、1 の (2) ですよね。保育提供能力ということなんですけれども、前回の資料にも書かせてもらっているんですけども、保育にはいろんな理念があります。体を動かすのを中心に置いたり、異年齢であったり、いろんな法人の理念があってそれが一つの特徴となっております。そういった意味で、言葉では難しいんですけども、本日のプレゼン及び後程上映しますビデオ等によりまして、どういった提供能力を、子どもさんと関わって、持っているかっていうところを、まず、法人さんに、ここは質疑いただけたらありがたいかなと思います。

もう 1 点、6 番の関係機関につきましては、例えば教育委員会で、5 歳児は

小学校 1 年生にどのような連携、繋がりを保幼小で持っていきますかというようなところを、見ていただきたいので、こういったところも、できれば、質疑の方で言っていただければありがたいかなと思います。小学校への繋がりにっていうのは、小一プロブレムっていうのが、ご存知だと思うんですけど、大事なことです、そういったところを押さえていただけたらありがたいです。

司会： では、他に質問ございませんでしょうか。では、もしあれば、またプレゼンテーション後の質疑応答の際に、個々に聞いていただきたいと思います。

これより、早速、ビデオ鑑賞に移りたいと思います。これからご覧いただくビデオにつきましては、申請書類ではわからない、園の雰囲気を感じ取っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(ビデオ鑑賞)

以上、三石保育園の様子でした。

施設の様子、子どもたちの様子を中心に、ビデオ撮影されておりました。

司会： それでは、プレゼンテーションの方に移らせていただきます。では、萬年青友の会の皆様、どうぞお入りください。では、萬年青友の会から自己紹介、理事長先生は、また後程ということで、自己紹介を始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

法人理事： おはようございます。私は、萬年青友の会のはなみずき保育園で園長しております、法人の方では、理事を務めさせていただいております。〇〇と申します。本日、よろしくお願いいたします。

法人理事： 萬年青友の会本部から来ました〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

法人保育士： 三石保育園の園長の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

法人保育士： 三石保育園主任保育士の〇〇です。よろしくお願いいたします。

法人理事長： 皆さんこんにちは。初めてお目にかかります。

萬年青福祉会の理事長、この 4 月から、〇〇理事長に代わりまして拝命しております。〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

理事長では、新米ですけども、この法人ではもう、約 40 年近く、理事という形で、ずっと頑張ってきております。〇〇理事長とは、それ以前から、お付き合いさせていただいて、一番最初に、お会いしたのは、多分私が民間の若手の園長会を立ち上げる時に、私がたまたま発起人ということで、会長になったんですけど、その時に副会長として、女性の方からということで、〇〇理事長と一緒に仕事をさせていただいたのが最初だったと記憶しており

ます。

そんなことで、〇〇理事長のお考え、理念、そういうものは十分に、自分では理解してるものと自負しておりますし、また、これにつきましては、10年になるんですかね。お世話させていただいて、ここでの、三石保育園での運営方法、また、保育理念そのものにつきましては、皆さん方にある程度ご理解をいただき、募集もいただいているんじゃないかと自負しております。またこの度こういう形で、ありますけど、できますればこの後、せっかくこうしてご縁ができて、またここで積み上げてきたものを、より一層、深めていくためにも、何卒、引き続き、委託をしていただけたらと存じますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

長々としゃべってしまいますけど、どうぞよろしくお願ひします。

司会： ありがとうございます。プレゼンテーションですが、時間は20分以内ということになっていますので、説明の途中で10分がきましたら、残り10分の合図を後ろから送らせていただきます。残り5分、3分、1分とその辺の合図もさせていただきますので、20分になりましたら、説明の途中でも、私の方から止めさせていただきます。誠に申し訳ございませんが、ご容赦いただきますようお願ひいたします。

その後、20分間で質疑応答という段取りになっております。準備の方よろしいでしょうか。それでは、プレゼンテーションをよろしくお願ひいたします。

法人理事： 申し訳ございません。最初に私の方から、お手元の資料の中でもご存知と思いますが、法人の簡単な概要だけご説明させてもらいたいと思ひます。

⑨のページの中でございますが、法人本部は、宝塚市の中筋にございまして、隣のやまぼうし保育園の隣に法人本部を立てまして、本年度より本格的な法人本部としてのそういう事務関係を集中した形でやっていこうという形の本部が今年度よりスタートしております。ですので年度始めなので、少しいろいろやり方とか模索してるんですけども、よりそれぞれの園の運営が円滑になるように法人本部をしっかり立ち上げようということで、今年度よりスタートしております。

続きまして、組織図の方ですが次のページでございまして。本当に簡単でございまして、おもと保育園、これは尼崎で、昭和51年から始まりまして、久々知おもとそこから宝塚に2件ありまして、それぞれ、また小規模保育園で分園とか、最近ですと、学童保育の方の依頼がありまして、はなみきっずクラブ西山ということで、学童保育の方もさせていただきます。

そして、和歌山の橋本市の、三石保育園という形で、子どもたち、乳幼児に関わる仕事と小学生に関わる仕事をしておる法人で、その組織というこ

とで、こちらの方だけご説明させていただこうと思いました。

それではこれより、〇〇園長の方から、保育の方のご説明をさせていただきます。

法人保育士： そしたら、今から保育の方の説明をさせていただきます。座って失礼します。うちの園は、乳児が54名と、幼児89名、計143名の園児で運営をしております。乳児は育児担当制をしまして、担当する保育士が決まっています。0歳児では1対3、1歳児は、国の基準は1対6ですけど、うちの園は1対4で対応させてもらってます。2歳児は、1対6で対応しています。お母さんが生まれて、赤ちゃんが生まれて、お母さんとの母子関係がすごく大事だと言われてます。その母子関係が、人間関係を広げていく基礎になるとも言われています。そこで、保育園でも、担当する保育士を決めることで、子どもが毎日、安定して過ごせる環境として決めています。決まった担当保育士がすることは、食事の世話と、排泄、身の回りの世話、遊び特に食事・排泄・身の回りのことは、必ずその決まった保育士がすると決めています。1対1で関わることで、お母さんと同じように、愛着関係をしっかりつけるっていうのがうちの考えになります。

食事の場面です。一口量をスプーンですくって運びます。0歳については膝にだっこして食事をしています。発達が進むにつれ、手づかみで食べることも学んでいきます。そして、自分でスプーンを持って、口の広がった食器ですので、すごく食べやすい食器を利用しております。保護者の方に縫っていただいた白いエプロン、これは自分でできるっていうことで、白いエプロンを持ってもらってます。衛生面で、白は衛生的っていうことで、汚れに気づくっていうようなことも体験できるかと思います。自分でできることを、乳児のねらいとしていますので、食事、排泄、身の回りのことが自分でできるっていうのを、乳児の目標としています。食事のときは集中して食べられるように、床に足がつくように、背中背もたれもしっかり体に沿うようにして、集中力がつくように、マットをセットしています。

エプロン、おしぼりはたたみます。そして椅子を入れるまでが食事のマナーとして、毎日、日々この生活をしています。そして食事が終われば、自分のベッドに行って睡眠になります。食べている子もいれば、遊んでいる子もいるし、寝ている子もいるというふうに、時間がずれていきますので、よりゆったり一人一人丁寧に、見ることができます。そして、同じ時間、同じ場所ということで、同じ担当がするというので、子どもたちはすごく安定して生活することができますし、見通しを持った生活になっていきます。

これは、首にかけたり外したり、布をたたんだり、スプーンですくったり、あと、押し箱を押したり、腕を上げたり下げたり、乳児のうちは脇がしまってるんですが、このような脇を上げるような、練習遊びをすることで、少しずつスプーンがもっとうまく使えるようになっていきます。この細かい穴にチェーンリングが入れられるようになれば、スプーン遣いも上手になってできるという、目安になっています。

あと、トイレですけども、毎日育児担当するときには、言葉を添えてお世話をしています。毎日お尻を上げてねっていう声掛けをしていると、子ども自らお尻を上げてくれるという姿もあります。

あと、シャワー、温シャワーをしたり、あと、おむつ交換して気持ちよくなった後は、大人の親指を握らせて起きてくる、背筋、腹筋も高めるようにしています。あと、身だしなみですけども、お昼寝の後は、おむつ交換をして肌着を着替えて、髪の毛もしっかりとかします。全園児、髪の毛をとかす櫛は持っているので、お昼寝起きは、自分で髪の毛をとかしています。

各保育室にも、幼児の保育室にも鏡は用意しています。1歳児入園してばかりの1歳ですが、泣いている子どもがいましたので、ぬいぐるみを渡してしばらくしてからおもちゃを出して、私がしていると、子どもはそちらに気が向いて泣き止んでこうすっかり遊べるようになったという姿もあります。

ヨーロッパのおもちゃを主に使っています。これ、靴下を履く練習遊びは、大人の靴下にリングを止めて、靴下履く練習をしています。手づくりのおもちゃもあります。

これは1歳児の食事場面ですが、2人の食事の用意をしています。1人目の子が来て、椅子に座って食事を一口、二口始めると、2人目の子呼んできて、丁寧に一人一人がどこまで自分でできるのかっていうことを確かめて、保育して助けるところは助け、自分でできることは見守るという形の保育をしています。

いろいろ、道具が部屋にあるんですけども、コップを積んで、筒を入れて、人形を上にも並べたり、コップをタワーにして積んでみたり、あと布のサークルのところではいろいろ並べたり、並べることで、いろんな秩序が育っていきます。

お誕生日のケーキも具材で作ったりもして遊んでいます。これは、お誕生日会の様子です。ご馳走を前に、お友達と乾杯をして、お誕生日を祝っている1歳児の部屋です。

次に、2階で、乳児はテラスで遊んでいます。2階の方は床暖房が入っ

てますので、年中はだしで保育をしております。園庭に出る時には、靴下を履き帽子をかぶり、靴を履くというのをゆっくり丁寧に、するのを守りながら、自分でできるようにつなげていっています。

園庭の遊びです。

あと、わらべ歌で音楽性を育てるっていうのが、うちの理念になっています。わらべ歌はお母さんのおなかの中にいるときに、お母さんの心臓の音が聞こえています。その心臓の音と同じ鼓動で、歌を歌うことで、乳児で4月に入った子どもさんも、歌を歌うと泣き止む姿もありました。布を持って遊んだり、体の目とか顔とか鼻とかっていうのを言いながら、触って、触れ合いながら遊ぶわらべ歌もありますし、幼児になれば、歌を歌って、円を反対周りに1人だけ歩くときがあったりとか、目をつぶっても後ろの人の声が誰かわかるとかっていうのも、そういうふうなわらべ歌の遊びもしています。わらべ歌、ちょっとさっき言ったんですけど、わらべ歌というのは、音域がすごく狭くて、すごく歌いやすいので、子どもの声帯はまだ未発達ですが、十分歌える音域になっています。だから子どもたちには安心して歌える歌であり、食事に、離乳食があるように、音楽の離乳食とも言えると思います。

幼児の異年齢保育の様子です。異年齢保育は、各部屋に20名から25名の子どもが3歳、4歳、5歳が混ざっています。その部屋が四つありまして、各部屋に2人ずつ保育士が配属しております。同じ部屋で3年間過ごすことで、子どもたちはすごく安定して過ごせることができ、一つの部屋が家族みたいな形になっていて、小学校へ、卒園して小学校へ行った子どもがランドセルをかけて、保育園に来てくれることがあるんですけども、その時も、私たちの顔を見た後は、すぐ自分の部屋に行ってもいいって聞いて、部屋に入って、お友達、自分の小さい子たちにランドセルの中を見せたりランドセルかけてあげたりとか、そんな姿もあります。異年齢によって学童へ行っても、結構知ってるお兄ちゃんお姉ちゃんがいてるので、安心できるっていうお母さんの声もありました。

これを誕生日会で、もう2年間、同じ経験してますので、4月当初であって、3歳が新しく入った子どもでも、この誕生日会に参加することができます。冠をかぶせたり、ドレスを着たり、いろいろ美容師さんであったり写真屋さんであったり、司会者であったり、ウェイトレスであったり、いろんな役割分担を自分たちで決めて、誕生日会を楽しんでいます。

これは環境認識で、いろんなカードを使って、環境を認識する遊びをしています。

毎日体操です。毎日体操は、おうちではすごく、機械音をたくさん使っ

てると思うんですけども、保育園でいる間だけは、機械音を使わないということで、生の大人の声だけで体操もしています。体操は、こういうリボンを使ったり、豆殻袋を使ったり、そして外でするときもありますし、近くの公園に行つてするときもあります。毎日体操によって、どこででもできるっていうのがすごく魅力だと思います。毎日体操は大体10分ぐらい集中してするんですけども、その時はふざけない、大きな声を出さない、友達の邪魔をしないという3つのルールがあります。そのルールを守つて、集中して体操した後には、楽しいゲーム遊びがあつて、必ずそれは発散する遊びを取り入れています。

これも毎日体操の様子です。

これは5歳児が食事している風景です。もう3歳4歳児はもうベッドに行つて、寝ているときです。昼寝から起きますと、お友達の小さい子のお世話をしてくれるお姉ちゃんたちお兄ちゃんたちもいます。そしてわらべ歌をするときにちょっと小さい子だと、腰をかがめて手を合わせるようにもしています。

あと、外に行くときなんかも、靴をちょっと履けないなあと思つてる時は手伝つたらかっていう声掛けをして、その子がうんっていう返事を待つて手伝つてくれるっていう姿もあります。それは乳児期の時から、大人はいつも手伝うときには、手伝いましょうかっていう声掛けをして、その子が手伝つて欲しいのか、手伝つていけないのかっていうの、自己決定をしっかりその子にさせます。自己決定をする経験がたくさんあることで、自己肯定感に繋がると言われています。

あと、手伝いをしたり、帽子をかぶせてくれたり、発表会で舞台の上で冠をかぶせたりするときに、うまくできなかつたら、さつとお友達お兄ちゃんが手伝つてくれているという姿もありました。

あと、ゲーム遊びとか、あと、これは5歳児のおねえちゃんがくまさんのおでかけという文学遊びを小さい子たちにも見てもらっているところです。これを見ていた4歳児さんたちも、また自分もやってみたいなと思うときは、このくまを使つて遊ぶこともあります。

秋の遠足、バス遠足で4、5歳児は、遠足に出かけますで、この前は和歌山の自然博物館に行ったんですけども、行く前には、どんな魚がいるのかというのを、下調べをしています。そして、こちらにあるような、カードを作つて持つていって、この魚ここにおつたおつたつて言つて、友達同士で見つけ合う姿もありました。遠足に行つて帰つてきたら、4、5歳児が経験しますので、バスを作つたり、あと自然博物館を再現します。

そこで、粘土であるとか、紙とかいろいろなものを使つて、アンモナイトは

化石を作ったり、あと魚を作ったりして、水族館もそこで、開催されます。受付やチケット売り場、あと消毒液を置いたり、検温をしますねっていう、お世話する係のお姉さんがいたり、中の紹介案内をしてくれる 5 歳のお兄ちゃんおったり、そのようにしてごっこ遊びも楽しんで、遠足に行った後もしばらくバス遠足ごっこが、お部屋では楽しく過ごしています。

これは積み木遊びです。部屋にはたくさんの積み木を用意しています。大きい 5 歳児のお兄ちゃんが脚立に上って、大人が見守っているところで、脚立に上って積み木を積むんですけども、大きなお姉ちゃんやお兄ちゃんが大事に積んでいた積み木は、小さな子どもたちが壊すことはありません。いつも大事にしているので、壊さずに大事に、1 週間で 2 週間も置いてる場合もあります。

これは小さい子も交ざって、積み木を積んでいるタワーを作っているところです。

これは完成したものです。また部屋ですけども、完成した積み木です。東京オリンピックがあったときには、東京オリンピックのメインスタジアムを積み木で作って、大坂なおみさんの上っていく聖火台を作って、大坂なおみさんの人形を置いて、聖火を持ってるというようなそんな積み木もありました。

ちょっと今回入れなかって残念だったんですけど、あと、こんなに細かく丁寧に積んで並べてくれています。

あと、子どもたちにイメージがつきやすいように、壁にはタワーであるとか、塔であるとか、そういうものの写真をね、こういうふうに貼って、イメージがつきやすいように準備しています。

ごっこ遊びです。積み木のところでもう一度戻りますけども、積み木はただ積むだけじゃなくって、ごっこ遊びにも展開しています。大きな丸い船を作って、そこから魚釣りをします。魚は紙で作って磁石をつけて、その船に乗ったまま、魚釣りを楽しむ光景もありますし、夏場では、お化け屋敷を作って、子どもたちがお化け屋敷体験をしたり、この間からは、電車ごっこがすごく流行ってしまっていて、電車ごっこで、初めはベンチだけしかなかったんですけども、運転席を作り、あとチケットであるとか、つり革であるとか、それぞれの準備を、だんだんだんだん増えていって、楽しい電車ごっこが展開されていました。

ごっこ遊び子どもたちも大好きなので、いろんなアイスクリーム屋さんだとか、子どもたちの大好きな遊びが展開できるようにしています。マクドナルド屋さんであるとか、そういうちょっと目印になるようなものを作ることで、遊びがより展開されます。

乳児の保育室にも、消防署であるとか、病院であるとか、あと、子どもたちがよく知ってるスーパー松源であるとか、そういうのを小さな箱で作ってフェルトを貼って、シンボルとして、部屋に置いてるんですけども、そこに道をつけたり、レールをつけて電車を走らせたり、車を走らせたりして遊ぶ姿が乳児の部屋でもあります。

この下にも、ご馳走たくさん作って、楽しそうに食べている姿もあります。お店やさんは、毎日すごく人気があって、袋とか、いろいろなものを準備することで、子どもたちが遊びを発展させてくれています。

終わってしまっ、すみません。写真だけ見てもらっていいですか。

事務局： どうぞ。

法人保育士： すみません。

ごっこ遊びの後、自転車で、これは、園庭で4月当初ですけども、ルールがすごくわかってるので、順番に並んで待っていてくれます。あと5歳児活動も昼寝が終わった時は、昼寝が終わった秋には、このいろいろな遊びをします。自転車の免許証も取れるように自転車を練習します。

あとクッキングもあります。

あと、『そらまめくんのベッド』、そらまめをむいて体験します。

また絵本を読んだり、この間15日に運動会が開催されました。子どもたちはお母さんの拍手を、運動会も音はかけませんので、お母さんの拍手で入場したり体操したり、毎日体操をします。そしてリレー、大きな子どもが小さい子の名前を呼んでくれたり、マットとか、跳び箱であるとか、あと応援をしっかりしてくれています。5歳児さんは自分の一番得意な鉄棒と跳び箱をみんなの前で発表して、1人だけ跳んで、拍手をもらいます。そうして玉入れ、お買い物ごっこ、メダル争奪戦。親子リレー、4歳のかけっこ、5歳のリレー、そして最後に、金メダルをいただいて終了となります。今年はさつき組さんが優勝しました。悔し涙を出す、流す5歳児さんの姿もありました。

すみません。長くなりました申し訳ないです。

司会： ありがとうございます。それでは、これから質疑応答に入らせていただきます。時間は20分間ということでお願いいたします。それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長： はい。ではプレゼンテーションありがとうございます。委員の皆さんから今のプレゼンテーション、書類等もとに質疑応答の時間に入らせていただければと思います。はい。お願いします。

5番委員： 5番、〇〇です。よろしくお願いいたします。
本当に取組とかと、意図的に発達をおさえて、質の高い保育園だなという

ことがよくわかりました。それで理念の一人一人の子どもを大切に育てるところの基本方針のところ、家庭や地域と密に連携を行うところで、地域の活動、地域との連携、理事とか役員さんを見せていただいたら、地元の方が1人も入っていないので、園長先生が頑張って、地域との連携とられてるかなと伺えるんですけども、その時の地域との関わり、活動について教えていただければと思います。

法人保育士： あの地域との交流ですけども、紀見北中学校区共育コミュニティっていうのがありまして、もう開園当初から、三石小学校から柱本小学校、みついしこども園、紀見北中学校、公民館が一つになって、うちの園も参加させてもらってたんですけども、その園長・校長会っていうのを月に1回は開催してました。最近になりまして、紀見北中学校区共育コミュニティっていうのが、橋本市の方でもコミュニティ大事にしようっていうことで、その3年ぐらい前からかな、教育委員会も、社会教育課の方もその会に参加していただいて、コミュニティが広がっています。

そしてまた去年から地域の方もそのコミュニティの会に入っていて、地域とも交流を持っていかないとあかんよねっていうことで、小学校中学校の校長先生方と一緒に、その地域の交流を深めています。うちの園だとすれば、地域の老人会の方に、お正月にいつももちつきと、あと獅子舞を、いつも呼んで、してるんですけども、その時に地域のおじいちゃんおばあちゃんも呼んで、お餅を食べていただいたり、獅子舞見てもらったりっていう機会もしてたんですけども、それとあと、保護者のおじいちゃんおばあちゃんも来てもらうとかっていうのを開催してたんですけども、コロナになってからは、食べたり、それから人が集まるっていうのはできないので、最近では、園に呼ぶっていうのはしてないんです。

でも地域のコミュニティがあるので、学校との連携がすごく取れるから、このコロナ禍であっても、運動会どういうふうで開催するか、授業参観をどんなふうにしてるんやっていう小学校の先生たちの話を聞いて園もすごく参考にさせてもらってるところがあるので、そこはありがたいなと思っています。

11月には落ち葉拾いの行事がそのコミュニティでありますので、うちの園は紀見北中学校の子どもたちと一緒に落ち葉拾いをもう3年ぐらい続けているのかな。やって、落ち葉拾いした後は、中学校の子たちと、わらべ歌遊びを一緒にして、遊んだりっていうのもやっています。以上です。

委員長： はい。ありがとうございます。続いて、〇〇委員よろしくお願ひします。

2番委員： 2番〇〇です。参考資料いただいている部分の、11-キのところ、年間指導計画というのをいただいているんですけども、2歳児のところですね。キのと

ころから1、2、3 枚目の左側のページです。年間指導計画書2歳児となっているところで、年間目標、中黒1のところ担当保育士、3つ目が中黒保育者で、次、期別目標のところに中黒3つめで担当者に、内容のところの人間関係、中黒3つ目、保育士と言い方をすべて4種類使っているんですが、これの使い分けはどのようにされているのでしょうか。

法人保育士： 担当保育士についてはその担当の子どもだけを、担当するということになるんですけど、保育士っていうのは、その部屋にいてる保育士がすることもあります。でもうちの園は、乳児については、もし3人の職員、担当者が、1歳児だと3人いてるんですけど、1人の職員がもし休んだ場合、あと残った2人の人が食事と、トイレのお世話をするというふうに、あまり違う人が行って、コロコロ変わるっていうようなことは、子どもが不安定になりますので、それはやっておりません。

2番委員： 2番、〇〇です。この4種類の言葉の使い分けていうんですかね、担当保育士、保育者、担当者、保育士っていうのは、意図的に呼び方を変えてるという認識でよろしいでしょうか。

法人保育士： はい。

委員長： それでは、〇〇委員お願いします。

6番委員： はい。6番、〇〇です。

育児担当保育制というところで、きめ細かい保育につながっているというふうに理解をしておりますが、かたや担当保育士の力量によって子どもたちの、1年後の発達というのが大きく変わってきます。そんな中で、例えば、新人の方が入ってきたときの、育成、人材育成ですね。

それから、例えば、保育日誌とか週案、日案とか非常に先生方に負担のかかる事務というところもあります。中には個人で持って帰って家でやっているっていうような方もいらっしゃるのかなと思うんですけども。

まず、その2点といたしますか、人材育成のところと、それからあと1年間でなかなかこう保育目標に到達しない、先生の技量によって到達しない人の技量のあげ方についてちょっと教えてください。

法人保育士： 人材育成については、新規採用した場合は、私がこういうP o w e r P o i n tを使って、新しい職員に説明をしたり、過去前理事長の〇〇さんの資料をもとに、研修はしております。あと、うちの保育園は職員会議って、夜遅く残って全員がっていうのはやってないんです。週に1回、乳児だと水曜日であるとか、幼児は木曜日とか日を決めてまして、その日に、昼寝の時間帯1時間半を利用して、半数の職員ですけども、集まって、そこで研修をしたりっていうのは、毎週、交代でやっています。あと目標到達できていない子どもさんっていうのは、子どもによればそれぞれ個々

の発達が違いますので、もちろん、その辺も、そのプラスの職員 3 名が、やっぱり自分だけ担当の子だけを見ているのではなく、遊びの部分は、他の職員もこう見てますので、その辺はお互いに、伝え合いして、ここがもうちょっと育ってないよねってこんな遊びをしようかっていうことで、廊下にもう、運動遊びの道具とかも、実際、乳児置いたらしてるんですけど、その辺で、遊び、体の発達とか、もちろん、それは、やっています。

6 番委員： ありがとうございます。そうした中でですね、働き方改革とかいわゆる世間では言われております。有給が 24 日というふうな中にも書いてありましたが、有休の取得状況とか、それから、ここで言うと三石だけが和歌山県にあるということで、人事交流、それから人事異動、その辺についても教えていただけますか。

法人保育士： はい。人事異動については、やっぱり橋本市はちょっと遠いので、尼崎の方と交流する、人事の異動っていうことはできないので、そこは無理かなと思うんですけども。

あと研修については、コロナ前までは、乳児の担当者であるとか、幼児の担当者が、法人内の園の方に、行かせてもらって、午前中保育を見て、昼から協議をするというような、そういう研修の機会はたくさんありました。ちょっとコロナで 1 年ぐらいはストップしてるんですけども、また今度、今回も 11 月に、前理事長の講演を聞かせてもらって、研修を深めようと思っています。

有給については職員も、取るように言ってます。逆に、うちの職員も本当に皆さん熱心でね、もうなかなか休まないんです。こちらがもう休んでよって、言っ、もう割り当ててるぐらいです。それで休みが取れてると思うんですけども。はい。皆さんとっても職員に恵まれていて、何日も何日も休むという職員もいないので、本当にありがたい職場だなと思っています。

6 番委員： はい。ありがとうございます。私も行かせていただいた時に職員さんが生き生きと、子ども目線で保育しているのは、滲み出てきてますのがありありとわかりましたので、まずは、そういった形だろうなと思っております。はい。ありがとうございます。

委員長： ○○委員、お願いいたします。

3 番委員： 3 番○○です。よろしく申し上げます。

今年の 3 月までに○○保育園に通っていました。ずっと通わせたいって思うくらい、良い園だと私は感じていました。トイレのマナー、良くなりましたし、年上の子とも年下の子とも、即、仲良くできるような子に育ってくれています。異年齢保育のおかげかなと思っています。質問に移りま

す。

審査表の7番その他、苦情対応、保護者アンケート等についての質問です。資料の、6-1。三石保育園保護者アンケート集計結果。「はい」、「少し」と肯定的な回答した割合を見せてもらいました。肯定的な回答以外の意見、否定的な意見、アンケートの具体的に書かれていないかなと思いついて、否定的な意見について、どのように取り組んでどのように、改善しているのか。気になりました。例えば、問23。保護者からの苦情や意見に対して園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたかなどあと、問25，26，27など。ちょっとネガティブな意見がここから見えなかったのが気になりましたというところです。

法人保育士： 細かい、このアンケートの結果は、お母さん方、すごく回収率もよくて、うちの園は回収率がいいっていつも役所の方からも言っていたんでるんですけども、ネガティブの意見。あんまりないんですけども、初め頃は結構、運動会に音楽がないから寂しかったとか、それはありましたね。

でも、最近ここ最近それは、割合うちの保育園って運動会で音楽を使わないやんっていうのも、習慣づいたというかお母さん方のご理解がすごくあってくださるのか、そういう意見もあまりなく、今回もちょっとつけて、後でつけさしてもらったんですけど、運動会の感想を載せさせてもらってるんですけども、お母さん方、特に5歳児のおうちの方がすごく感動したっていうのを書いてくださったりとか、苦情、園に行ってくることもないんです。はい。そこも保護者の方も良い方ばかりで、本当にありがたいなって、私、園にきてから7年目になるんですけども、すごくそこはありがたいなって思っています。

3番委員： ありがとうございます。

あともう一つ質問なんですけど、審査表4番、安全面、衛生面、健康管理等の体制、(1)危機、防災・防犯、事故防止等の対策についての質問になります。今、三石保育園の交通誘導員が2名から1名に変わったんですかね。

法人保育士： 園の方の駐車場にいてくれるおじさんたちなんですけども、2名、開園当初からいたんですけど、ちょっと今年の3月で、一旦退職となりまして、あと募集しまして、今現在は2名またいます。はい。ありがとうございます。前はねやっぱり園児数もかなりおって、去年も167名いてたんです。今年ちょっと少ないので、車の台数はかなり減ってはきています。でも今やっと2人がそろっていただけだったので、誘導員もおってらってます。はい。

3番委員： ありがとうございます。ちょっと駐車場が、送迎皆さん車の人が多いので送迎時は結構危ないところかなと思ったんで、2名いるとすごく安心かな

と思いました。

法人保育士： はい。ありがとうございます。

3番委員： 質問は以上です。ありがとうございます。

5番委員： 5番、〇〇です。

先ほどスライドショーでですね、幼児さんの日中の過ごし方とか乳児さんの過ごし方とか見せていただいたわけなんですけど、手持ちの資料のキのですね、年間指導計画という中で、1つ気になったのがあって、スライドショーになかったのが気になったんですけど、5歳児さんって次に小学校に入られると思うんですけど、その際、入学への喜び、期待を膨らませ、成長の自覚を持って行動するとかステップアップに向けて、幼稚園の年長から小学校に入るわけなんですけど、その間の自覚を持ったりする、その意識を持たせる、どういうふうな、何か取組、このスライドショーではなかったんでやってるのかなと思ひまして、そのプログラムであったり、なんかその園独自で何かやってはるかなと思ひまして、ご質問させていただきました。

法人保育士： 異年齢保育の中で、3、4、5歳児が混合して入ってますけども、環境認識っていうのもスライドで見えていたんですけど、環境認識とかの時に、3歳でも知っているようなことは、3歳児に答えてもらうように、保育士も促します。その時は、4歳5歳は知っててもちょっと言わないで黙っててねっていう感じで、そして難しいこと、野菜、夏野菜を植えるっていう時には、苗を買いに行ったり、職員が買いに行くんですけど、買いに行く前に、夏の野菜にはどんな野菜があるのか、土の上でできる野菜、土の中でできる野菜、そんな野菜、何があるのかって言ったり、そういう、少し難しいことは、5歳児が答えるというふうな場面もたくさん用意しています。

あと、5歳児保育の中に、異年齢の中でも大きい子はかっこいい自分でありたいっていうことですごく頑張ったり、している姿もたくさん見られるんですけども、昼寝が終わった、この秋、今月は、31日から、お昼寝はもうやめて、5歳児だけ1つの部屋に各部屋の5歳児が集まって、5歳児保育っていうのをします。その時に、人の前で、話ができる子であったり、みんなの意見を聞いて、自分もそこで意見を述べるであるとか、そういう小グループになって、友達同士でお話をする機会を作ったり、またそれを前で発表する機会を設けたりとか、そこで数とか色とか、そういう物の数とか色とか形とか、いろんな場面、あと、市役所の方で何かお金の話とかもしてくれたりするので、そういう方を呼んで、お金の話を聞いたりとか、あと、お金を持って、郵便局とかに行って、年賀状を買いに行って年賀状を書くであるとか、あと、セリアが近いので、220円持って、毛糸を買いに行って、あと、マフラーを指編みで編んで、それをまた、皆の前で1人だけ歩いていて、フ

アクションショーするとか、そういう何か、いろんな場면을体験して、1人でも動ける子ども、主体的に活動できる子どもにと目標はおいています。

5番委員： ありがとうございます。

委員長： では、私の方から、質問させていただければと思います。

保護者の方との信頼関係っていうのが入ってるかと思うんですが、日々のその保護者の方の信頼関係をどういうふうに作られているのかなっていうことについて教えていただければなと思います。

法人保育士： 信頼関係については、やはり一番、大事だと私も思ってるので、職員にもそういうことはいつも伝えています。やっぱり、乳児の育児担当制で、たっぷりこの子との関係をつけるっていう中で、お母さん方も安心して預けられる大人ということを認識してくれますので、信頼関係もだんだんついてきます。幼児になっても、子どもたちに、主任もフリーですので、子どもたちに声をかけたりとか、お母さん方に声をかけたりだとか、私も、朝晩ちょっとホールの方、玄関の方へ出て行って、お母さん方に声かけて、今日はこんなんやったよとかっていう話も結構するようにしたり、コロナでいろいろ交流会っていうのを、園の方で催しの準備をしてたんですけども、なかなか集まれなかった、去年なんかはそうだったんですけども、そういう時もお母さん方に、今、悩まないですかっていうものを、お手紙を配って、悩みを書いてもらったのを、また私が、プリントアウトして、お母さん方にこんな質問ありましたよ、参考な意見聞かしてくださいっていうのをまた出して、また最終的にまたもらって、その回答をまた皆さんにお渡しするっていうふうになるべく、お母さん方が、不安にならないように、なるべく信頼関係っていうか、お母さんが安心して預けられる保育園っていうのを一番目指してますので、それはやっぱり信頼関係だと思ってますので、そういう機会を多く持つように心がけています。

委員長： 日々の毎日の中で、そういう機会を取られているということがわかりました。この中で、発達支援の必要なお子さんっていうところが、とてもやっぱり子育てに不安を抱えてるお子さんがいらっしゃると思うんですが、発達支援の必要なお子さんは、今どれぐらいの人数いらっしゃってその方の、保護者との関わりとかっていうところについてももう少し聞かせてもらえたらなと思います。

法人保育士： 発達支援の必要なお子さんには、乳児であっても、幼児であっても数名はいます。その場合も、幼児ですと、22、23名の部屋ですので、1人の職員が1対1で関わるっていう時間も十分とれてますし、あとフリーもいますので、フリーさんがちょっと行って、助けに入るっていう場合もあります。発達相談とか、その場も、私たちも一緒に参加してますので、お母さんとの

コミュニケーションをとりますし、あと保健師さんとの連携もあって、どんなふうにしていったらいいんやろねっていう話を聞かせてもらったり、あと、やっぱり育児不安の子どもたち、たくさん育児不安のお母さん方、妊娠出産後すごく不安定なお母さんも、今年初めて2人のお母さんおられます、大分いろいろ、悩んだり苦しんだりされてたようですので、職員とのコミュニケーション取ったり、保健師さんとか家庭相談員さんとかも園に来ていただいたりしながら、連携取りながら、子どもの発達を目指して、お母さんの安定を目指してやっています。発相を受けてる子どもは10名います。

委員長： プレゼンテーションとして、発達を促すために遊びの環境設定っていうのがすごくやっぱり大切にされているなと感じました。

保護者との信頼関係を築いて、関わり方っていうのも一生懸命されているんだなと思いました。ありがとうございます。。

それでは、委員の皆様、追加で質問等ございませんか。はい。〇〇委員よろしく申し上げます。

6番委員： 主食費、副食費、延長保育料など、現金を取り扱う場合が出てくるのかなど。現金の取扱いと未払者への対応について教えてください。

法人保育士： はい。現金の取扱いは、昨年までは給食費、それから園で集めている絵本代、写真代、保護者会費、3つで1100円なんですけども、幼児については、主食費が1000円と副食費が4500円、現金で集めさせてもらってたんですけども、その現金は、給食費は給食費で園の方の通帳に入れるという形。

それから保護者会は保護者会費の通帳に、絵本代は絵本の通帳にっていう、写真代は写真屋さんに支払うっていう形で、してたんですけども、今年度から、引き落としにさせていただいて、現金は園ではあまり扱わないよってしてしますので、三石保育園という通帳に、すべて一旦入れてから、そこからお支払いするっていう形をとっています。

未払いの方については、園の集金ですので、幼児ですと、5500円と1100円で、乳児ですと1100円だけですので、未払いの落ちなかった人は集金袋を利用しまして、今回は落ちませんでしたよって言って、お渡しして、即、持ってきてもらって、それでまたまとめて入金するっていう形をとっています。未払いで全く払わないっていう人は園ではないです。保育料はどうかわからないですけど、はい。

6番委員： はい。ありがとうございます。もう1点。

財務諸表を見させていただきますと、保育所の施設設備整備積立金これは三石保育園では3000万円。全体では3億円という、法人全体が3億円というところですが、最終的に三石保育園の積立金は幾らぐらい保障されて

いるのかということと、もし修繕が発生した場合、法人間での資金融通が可能かどうかについて教えてください。

法人保育士： 積立金の目標って別に決めてはなかったんですけど、私も公立の保育園でいたもんで、そのお金をどのように使うのかっていうのは、あまりわかってなくて申し訳ないですけど、それで、初め、開園当初は、とにかく節約せなあかんと思って、安いところを探して、いろいろ、ちょっと鉛筆1本買うんでも、そんな工夫はいっぱいして、お金が余ってきたっていうような状態になってまして、特に幾ら溜めようっていう気はなかったんですけども、あと、法人の方での貸し借りというか、その辺の説明をお願いします。

法人理事： 法人間の貸し借りについてですが、それぞれの園が、古い園ですともう50年近いのもありますし、また新しい園もありますし、また、例えば尼崎の園でしたら50年経ってますが、本当に、つい先日、大規模修繕の方が通りまして、市と国の補助金をいただけることにもなったりしますんで、やはり施設が所在している行政、特に保育課保育企画課様とのですね、連携をとりまして、あと、園の修繕状況など、事前にご相談させていただいて、できれば、要するに補助金を活用してですね、やっていければなど。

ですので、債務からの資金を請うというのは、ルール上できるものとはできないものもあるんですけども、それよりも、まずは所在してる市町村の方にご相談に行くと、特に三石保育園の場合は、建物の方も、土地の方も、市の方で、ご用意していただいているような形でありますので、あまり私たちの方、主導というよりは、もう本当に、市役所さんとの連携の中でやっていければなど思っております。

委員長： では、〇〇委員。

2番委員： 2番、〇〇です。

先ほどの〇〇さんのお話の続きみたいな感じになるんですけども、5歳児のお子さんの小学生、小学校へ向けてのことは理解したんですが、先生もおっしゃってた発達支援が必要な子どもやったり、そうでなくても、保育園、なので、保育園じゃなくてもそうですけど、今はどこから来てもいいよっていう状態になってると思うので、その行く先の小学校があって、いろんなところに行くかと思うんですね。特に発達支援のお子さんというのも、ケアが必要だと思うんですけども、その小学校行く先が多いと、その小学校、校長先生、1年生の担任の先生との連携ですとか、発達支援でしたら、支援学校もそうですけども、各小学校に支援学級とかもいろんな学校に行きはる〇〇先生かな、いろいろ、連携取らないといけない先生とか、また、学校の校長先生、入学までにすることで多分、いっぱいあると思うんですけども、そういう連携っていうのはどのようにされていますか。

法人保育士： 発達で、やっぱり小学校行く前に、発達がすごく気になるお子さんについては、教育委員会の方で、教育支援委員会っていうのがありまして、そちらの方に、一応名前を挙げて発達の様子を、教育委員会の方にもお知らせします。教育委員会の方から、各そういう委員さんがいて、園の方にその子どもを見に来てくれたりして、この子はどこの学校へ行くのがふさわしいでしょうねっていうのを、教育支援委員会の方で決めていただいています。

でも、最終に決めるのは、お母さんのご意見でありますので、この子は支援学校がいいでしょって言われても、いやいや地域の学校へ行きたいんですっていう方は地域の学校へ行ってる方もいます。

私も教育支援委員会にかけてる子どもさんにつきましては、お母さんと一緒にその学校に行って、校長先生にもお願いして、あと支援学級のお部屋を見学に行ったりとか、その子どもさんを一緒に連れて行って、支援学級の体験をしたりとか、そのようなことは市外に行く方はほとんどないので、橋本市の子どもさんが保育園に来てくれ、市外の子も、2人ぐらい来てるんですけど、富田林とかも来ている方もいるんですけど、地域の方が多いので、地域の学校であれば、私たちも一緒に、子どもさんと一緒にその学校へ行って体験をしたり、校長先生とお話したりとかっていう機会は必ず設けてますし、教育支援委員会までいかなかったも、引き継ぎが必要な子どもさん。ちょっとやっぱり授業はうまく聞けないだろうなあとか、ちょっと心配だねっていう場合は、園の方で発達相談を受けまして、そのあと引継ぎという書類もお母さんにも書いていただいて、また小学校にお母さんと私たちも行って、学校にお話するとかっていう機会も設けてますので、橋本市は結構、教育委員会との関わり、それから保健師さんとの関わりもすごくスムーズに連携が取れてますので、気軽に私も教育委員会に相談させていただいたり、保健師さんに相談させていただいたりっていうような機会は、かなりありまして、発達相談についても各園に相談員さんが来てくれて、園でもしてくれますので、必ず園長か主任がその場にも、もちろん立ち会って、担当はもちろんですけど、園長、主任も立ち会って発達相談を受けるとかっていうふうにして、支援が必要な子どもに対しては、ていねいに子どもの発達を考えて保育はしております。

委員長： では、お時間になりました。社会福祉法人萬年青友の会の皆様、三石保育園お2人の先生方、いろいろありがとうございました。これで、プレゼンテーション及び質疑応答については、終了させていただきます。

司会： ありがとうございます。

それでは法人の皆様にはここで退出していただくこととなります。

本日は早朝より、ありがとうございました。本日の審査結果については、

後日文書にて事務局よりお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。では、お疲れ様でした。

法人保育士： ありがとうございます。

法人理事： ありがとうございます。

委員長： では、今のプレゼンテーションでの質疑応答を受けての、委員の意見交換の時間に移りたいと思います。現地視察に行かれた担当の方も踏まえて、ディスカッションできればなと思うんですが、どうでしょうか。はい。〇〇委員お願いします。

6番委員： はい。私、皆さんと一緒に行かせていただいてまずびっくりしました。保育士さんが0歳1歳の子どもさんに給食やってるところで、皆さんはひざまずいてというか、正座してというか。非常に荷のかかる作業をされておりました。非常に丁寧だ。そして保育士に荷がかかるというところと言うと、素晴らしい保育をされてるなど、グラウンドでも、お子さんが玉入れをしていましたが、玉入れの持つかごのところは、必ず座って、子ども視線でやっていました。

発達にちょっと遅れのある子どもさんが最後残って、玉を入れるまで見届けるといふ相手をしている。私なんかやったらもう時間が来たら中に入ろかみたいな、次頑張ろうかみたいな形で切り上げてしまうところなんですけれども、できるまで、達成感を持たせるというところで非常にきめ細かい。

職員室なんかも、整理整頓されてまして非常に綺麗な状況でございました。また、職員さんがどうしてもやっぱり一服したいっていうのが、僕やったら、ちょっとさぼるかみたいなところがあるんですけど。ちょっとあって、休憩しようかみたいなところがあるんです。保育やってたら、ひざまずいてやってたらもう足が痛なるし。人間としてやっぱり、人間っておかしいな、どっかで、ポーッとなくなってしまうところあるんですけど、そんなとこなくて、もう次々ともうプログラミングされて、次行こかみたいな形でどんどんどんどんカリキュラムが進んでいくっていうところで、僕、昭和の保育しか知りませんが、非常に衝撃を受けておりました。

非常に評価の高い見学会と思います。

給食も食べさせていただきました。ちょっとにんじん関係がもう全部お皿に乗ってたので、あれはちょっとなと僕は思ったんですけど。すごく薄味で健康的でした。

この保育園の中でもやっぱり肥満の方も、数パーセント、10%未満ですけど、いらっしゃいますし、非常に配慮されている部分がある。

ちょっと気になったのは、また虫歯とか、肥満の方っていうのは保護者と

の連携が必要となってくるんですけども、質疑はしませんでしたけども、やっぱり歯科検診とか歯科受診とか、体重管理とかっていうのは小さい頃から、育成していかないと駄目なんだけども、どうされてるのかなとちょっと聞きたかったところですが時間オーバーだったので、特に聞く必要もないところなので聞かなかったんですけども、今後期待できる園だなというふうに思っております。以上です。

委員長： はい。ありがとうございます。はい。〇〇委員、お願いします。

3番委員： 3番、〇〇です。虫歯のチェックや、健康診断的なのはあります。

はい。ありまして、虫歯の園児も徐々に減ってきているっていうのを聞いたことがあります。かなりお便りとかでも、はみがきしようねとかお知らせがあったり、注意してくれている印象があります。

6番委員： ありがとうございます。

委員長： 〇〇委員。

2番委員： 2番〇〇です。

私も一緒に〇〇委員と一緒にいらせていただいて、施設自体、私も入ったのが初めてでして、仕事柄いろんな幼稚園、保育園へ行くこともあるんですけども、広いホールってのは珍しいなと思って、1階の入ったところがすごく広いホールでしたので、珍しいなと思っている。こんな広いところだと走り回っても大丈夫やなっていう印象を受けました。

ちょっと気になった点が2点ほどあるんですけども。ちょっと、1階の3、4、5歳児はちょっとあまりわからなかったんですけど、0、1、2歳児の上の2階のお部屋のところで、本の貸し出し数冊あったんですけども、図書室みたいな、ところがないなと思って、途中本がいっぱいある部屋はあったんですけども開放されてない感じでしたので、図書室的な子どもが自由に入ってもいいよっていうところではないのかなっていう認識だったんですね、貸し出しがあったとしても、数冊で、多分その先生が年齢に応じたものを、こう置いてくださってるような印象を受けましたので、子どもが自分の好きな本を選ぶっていう意味では、うーんという印象を受けました。

あと給食を食べてる際にしても、0、1、2歳児のお部屋では、先生が子どもたちに向けて、給食を食べさせていた。でもお昼寝の子もいて、遊ぶ子もいて、給食食べる子もいてとなると、物を置くスペースもないかなっていう印象があるんですけども。給食の、お鍋みたいなものを、多分、置いてたんですかね。扉を開けてもそれがあるので、入れない状態でしたので、災害があった時のベランダからそっちの緊急のすべり台のところに行けるとお話されてたんで、扉が使えないっていうのはちょっとどうなのかなっていう印象もありました。

子どもたちはすごく楽しそうに美味しそうに食べてたんですけども、壁に向かって食べている子もいらっしやったので、コロナの加減でしゃないんかなとも思いながら、お友達とも一緒に食べたいよなって勝手に私が、印象受けたんですけども、先生たちも子どもに向かって真摯に向かい合っただけでいらっしやったので、いいのかなと思いました。

委員長： はい。

3番委員： 3番、〇〇です。

図書館は、ないんですよ。ただ、乳児クラス、2階の方クラスだと、廊下に本棚がありますよね。そこから、親御さんたちが自由に借りられるというのと、あと幼児の下のクラスの子たちだと月1回絵本が届くっていうのが、お金を払って、月1回みなさん本がもらえるというのと、教室に本棚があって、いろいろな本が置かれていて、子どもたちは自由に本を読んで、また自分でそれの中で、借りていくっていうのができるのと、あと、子ども自身で借りることもできるし、親御さんが本棚をみてこれを借りようとかできて、結構本好きになる子が多いと聞きましたね。量はそんなに私は少ないとは感じなかったんですけど、結構、時期によって本棚の中が変わっていくんです。それで、満足できないなら隣のクラスのものを借りることもできるんですよ。

あと、給食の時間、ドアを開けたとき給食のトレーがあったということですが、そういう時間帯もあるんですけど、基本的には、何もなくてオープンな形で広々とした教室にしています。

あと、コロナにもすごく注意していて、ご飯食べるときは、透明の板をおいて、しゃべらずに食べています。コロナ前から確か、食事中おしゃべりせずに食べることを徹底されていたと思います。以上です。

委員長： はい。ありがとうございます。園へ行かれたならではの感想をお持ちになっていました。

3番委員： 今年の3月まで〇〇保育園に娘が通っていました。

委員長： 給食の時に入り口に何かあればあれとってしまうことはあるなど。それについては園の方に伝えていただければと思います。他によろしいですか。採点、記入する時間に移ります。

事務局： それでは、採点の方をお願いいたします。恐れ入ります、ボールペンを配らせていただきましたので、白い方の用紙をお使いいただきまして、恐れ入りますができ上がりましたら挙手いただきましたら、職員がお伺いいたします。審査いただいた方から順次、休憩をとっていただきたいと思います。めどとしまして、11時25分まで、審査・休憩という形で、11時半から発表させていただきますので、5分前に、また着席いただいたらありがたいかな

と思いますのでよろしくお願いいたします。

(採点)

計算機必要な方いらっしゃいますか。審査員の中で。もしよかったら用意してもらいます。よろしいですか。1から5までの数字入れていただきましたら、こちらの方ですべての入力ができますので、そこは大丈夫です。13項目の中をすべて、優るが5、普通が3、劣るが1という形で審査お願いいたします。

(休憩)

委員長： それでは、結果発表をお願いします。。

事務局： 採点ありがとうございました。それでは、採点結果を報告させていただきます。平均点で言いますと、この総括表の右下になります。82.0点ということで、前回の第1回選定委員会におきまして、指定管理基準の考え方に、最低基準60点以上で、ということがありましたので、この場でおきまして、三石保育園指定管理者の候補者として、社会福祉法人萬年青友の会さんを、決定いたしました。ですので、市長への報告の後、12月議会の方に更新ということで、提案をさせていただきたいと思います。

委員長： はい。ということで、表を見ていただきますと、60点以上超えておりますので、指定管理者として萬年青友の会ということになります。皆さんの質問についても真摯にお答えいただきましたし、法人っていうところの中でも、安定的に事業を運営していけるということが確認できましたので、今後とも萬年青友の会の法人が三石保育園を運営していただくということでしょうか。

事務局： この総括表につきまして、委員のA、B、C、D、E、Fにランダムにさせていただきますので、委員さんの番号と、アルファベットは、あえて分かんないようにしています。ご自身の点数はわかるかと思うんですけど、他の委員の方につきましては、わからないようにしてありますのでご了承いただきたいと思います。

委員長： ということなので、これで委員会っていうところについては、終了となります。長時間、皆さんお疲れさまでございました。事務局の方から個人情報等のそういった書類の案件についてのお知らせをします。

事務局： まず、恐れ入りますが、守秘義務について、今回、指定管理者の候補者として決まりましたことは、12月議会の開会日である11月28日までは伏せ

ておいてください。まず、今回の結果を市長に報告いたします。その結果に基づいて、12月議会に議案として提案をいたします。

また、申し込まれた法人さんには、その結果を全部報告させていただきます。報告の仕方としては、今、発表しました平均点を明記して、報告させていただきます。

あと、今、お配りしました採点集計表と、その他の本選定委員会における資料につきましては、すべて机の上に置いて帰っていただきます。くれぐれもお持ち帰りにならないように、よろしく願いいたします。

それでは、委員長さん、長時間にわたりまして、この会の運営、ありがとうございました。これをもって、この委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、〇〇副委員長様の方から一言お願いいたします。

5番委員： 失礼します。各委員の皆様、本当に2回に渡る選定委員のご出席ありがとうございました。その後、約1か月、いろいろと考えていただいたことと思います。おかげをもちまして、三石保育園と決まりましたが、まだまだ、議会での決定になると思いますので、守秘義務を守りながら。そしてまた、みんなで他のことももらさずに守っていただきたいと思います。

また橋本市の子ども・子育てに関して、私たちが何ができることがあったら協力したいと思いますので、またみんなで。どこかでいつか会うと思います。そのときは、お声をかけて、子どもたちのことを考えていきたいと思えますので、その時はどうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

そして、お休みにかかわらず、職員の皆さん、ご苦労様でした。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員